

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用拡充事業の趣旨より

- (ア) 島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であること
 代表的な例：島を代表する产品及び観光のブランド化、販路拡大、付加価値向上、流通効率化を図るもの
 など、主に島外の顧客を対象にして商品又はサービスを提供するもの
- (イ) 離島であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品又はサービスの提供を受けることに関する条件不利性を改善する事業
- (ウ) 五島市以外の地域から事業所を移転して行う事業、五島市以外の地域から移住して創業する事業など、島への転入者数の増加に直接的に効果があることが明確な事業であること
- (エ) 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用したり、業種ごとの繁忙期に応じたマルチワーカーとして働けるような環境を創出したりする等、島内に働き手を呼び込み、又は安定的な雇用を創出する効果があるもの
- (オ) 宿泊施設、飲食店等において、施設の多言語対応、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備、外国人向けメニュー開発を行うなど、訪日外国人旅行者の受入環境整備を伴う事業

《留意事項》

事業の採択に当たっては上記の審査基準に加え、雇用機会拡充事業の趣旨に合致しない以下のよう
 な事業については採択しないこととしておりますので、申請に当たってはご注意ください。

- (ア) これまでの事業で支出していた経費の肩代わり、単なる老朽化設備・施設の更新・改修費、元々採用が
 予定されていた者の人件費など、創業・事業拡大と支出経費の因果関係が明確に説明できない経費が
 計上されている事業
- (イ) 島内の同業他社との差別化を図ることが難しい商品又はサービスに係る事業であって、その者のみを
 支援すると同業他社との競争関係を歪めかねないもの
- (ウ) 短期的な需要や官公需を当て込んだ事業

FAX▶0959-74-1588または
E-mail▶fukuecci@fukue-cci.orgにてお申込みください。
福江商工会議所・中小企業相談所 担当:野口・平野

事業計画書作成セミナー(11月23日)受講申込書

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
E-mail			
受講者名		生年月日	(昭・平) 年 月 日生 歳
受講者名		生年月日	(昭・平) 年 月 日生 歳

*定員超過の場合受講できませんので、あらかじめご了承ください。*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。